

高利貸しの始まり？

私たちは日常生活の中で、「利子を付けて返す」という言葉を耳にすることがあります。この言葉の元となる利子付き貸借の制度が、既に奈良時代に始まっていたことをご存じでしょうか。

奈良時代の天平宝字元年（757）に施行された養老律令雑令で、「出挙」という日本で初めての利子付き貸借制度が定められました。「出挙」とは、農業の奨励や農民の救済のために、農民へ稲の種もみや金銭などを貸し付け、利子と共に返還させた制度です。養老律令雑令で定められた「出挙」の制度には、公的な出挙である「公出挙」、私的な出挙である「私出挙」の2種類があり、「公出挙」で稲の種もみを貸し付けた場合、1年満



小敷田遺跡出土の「出挙」の木簡

期で年利率は5割と定められていました。この「出挙」の制度は、ここ行田でも奈良時代に行われていました。写真は、星宮地区の小敷田遺跡より出土した長さ15・8センチメートルの短冊形の木の板に文字が記された奈良時代の木簡です。表面に「九月七日五百廿六次四百」、裏面に「卅六次四百八束并千三百七十小稲二千五十五束」と墨で記されています。この木簡の記載は、日付、526、436、408という稲束量、その合計1千370（束）、合計数の1・5倍に相当する小稲2千55束であると推測され、「出挙」の記録を記した木簡であると考えられています。

農業の奨励や農民の救済のために始められた「出挙」でしたが、「公出挙」でも年利率5割と高利が認められていたので、国府や郡家などの地方機関は、行政経費捻出のため、春になると正税（田租）の種もみを農民へ強制的に貸し与え、秋になると5割の利息を付けて返済させるようになりました。このため農民の暮らしは困窮し、律令体制は次第にほころびを見せ始めるようになります。

（文化財保護課 中島洋一）

福祉アンテナショップ・ノア
(運営:特定非営利活動法人WISH)

こせに ちゃんが 行く!
with フラベス
福祉施設編

福祉施設編の最初は、平成23年8月にオープンした「福祉アンテナショップ・ノア」を紹介するよ。

ここは、障がいを持つ人それぞれの個性や気持ちを大切にしながら、その人に適した仕事に就けるよう、就労に必要な能力を高めていける家庭的で温かい施設なんだ。かわいいアクセサリーや木工品の製作・販売、栄養バランスを考えたランチづくりをしている他、ピンクの移動販売車でおいしい「ピタパン」などの軽食を市役所や古代蓮の里、忍城址で売っているよ。新しい出店場所も募集中なんだって。また、毎週土曜日には、敷地内で誰でも出店できるフリーマーケットを開催しているから、みんなも遊びに来てくださいね。

【住所】小見1460-1 【電話番号】501-2355



このコーナーで紹介する施設を募集していますので、希望される場合は広報広聴課までご連絡ください。

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
TEL 556-1111 行田市本丸2番5号
FAX 550-2116

今月の表紙 2月22日、牧禎舎で「アーツ&クラフツinぎょうだ」が開催されました。今回は約20の団体が出店し、春をテーマにした工芸品やアクセサリーなどを販売。来場者は、個性あふれる作品を手に取りながら、造形作家らとの交流を楽しんでいました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

